

9月8日（第2日）

9月8日(火)第2日 午前10時00分開議

出席議員

1番	堅道隆司	2番	越野哲也
3番	野崎剛睦	4番	前田鎮夫
5番	胡子雅信	6番	林久光
7番	住岡淳一	8番	山根啓志
9番	胡子勝弘	10番	登地靖徳
11番	浜西金満	12番	山本一也
13番	石下洋子	14番	吉岡憲伸
15番	新家勇二	16番	鎌田哲彰
17番	下河内泰	18番	太刀掛隼則
19番	扇谷照義	20番	小西俊明
21番	沖也寸志	22番	伊藤一志
23番	西中克弘	24番	山木信勝
25番	上田正		

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	田中 達美	副市長	正井 嘉明
副市長	山西 文男	教育長	万治 功
総務部長	酒永 光志	市民生活部長	西山 弘行
福祉保健部長	徳永 信幸	産業部長	島本 俊明
土木建築部長	幸野 潔	会計管理者	空久保博志
教育次長	重川 忠道	消防長	岡野 数正
企業局長	大越 静博	総務課長	土手 三生
財政課長	久保 和秀	企画振興課長	有馬 博之

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	玉井 栄藏
議会事務局次長	河下 巖
議事調査係長	新庄 啓子

議事日程

日程第1	議案第76号	平成21年度江田島市一般会計補正予算(第2号)
日程第2	議案第77号	平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
日程第3	議案第78号	平成21年度江田島市老人保健特別会計補正予算(第

		1号)
日程第4	議案第79号	平成21年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第5	議案第80号	平成21年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
日程第6	議案第81号	平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第82号	平成21年度江田島市公共下水道事業(能美地区)会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第83号	平成20年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について
日程第9	議案第84号	平成20年度江田島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第10	議案第85号	平成20年度江田島市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第11	議案第86号	平成20年度江田島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第12	議案第87号	平成20年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第13	議案第88号	平成20年度江田島市介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第14	議案第89号	平成20年度江田島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第15	議案第90号	平成20年度江田島市港湾管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	議案第91号	平成20年度江田島市漁港管理特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17	議案第92号	平成20年度江田島市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18	議案第93号	平成20年度江田島市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第19	議案第94号	平成20年度江田島市地域開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第20	議案第95号	平成20年度江田島市公共下水道事業(能美地区)会計決算の認定について
日程第21	議案第96号	平成20年度江田島市交通船事業会計決算の認定について
日程第22	議案第97号	平成20年度江田島市国民宿舎事業会計決算の認定について

- 日程第 2 3 議案第 9 8 号 平成 2 0 年度江田島市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 4 議案第 9 9 号 (仮称) 新寄濤住宅新築工事 (建築・昇降機設備) 請負契約の変更について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（上田 正君） おはようございます。

ただいまの出席議員は25名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第5回江田島市議会定例会2日目を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

日程第1 議案第76号

○議長（上田 正君） 日程第1「議案第76号 平成21年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） 改めましておはようございます。

昨日に引き続いての定例会2日目でございますが、昨日の厚生省の発表によりますと、新型のインフルエンザの予防薬は1,700万しか用意はできんのじゃけど、かかった場合の治療薬については、いわゆるタミフルというような治療薬ありますけど、その分については7,000万ほどあるから、治療については心配ないというような昨日の厚生省の発表がありました。予防薬はないわけなんで、とにかくみんなでかからんように気をつけるしかないんじゃないかというように思います。昔から、一風吹いたら1億円の金が飛ぶという、それは国保の会計の関係ですね、ちょっとしたインフルエンザがはやりますと、国保の会計が1億余分に医療費があるようなことがありますので、これはみんなでとにかくかからないように注意をしなければと、昨日も新聞見てましてそういうように感じたところでございます。

また、今日は傍聴者の数は、昨日ほどはありませんけれども、よくおいでいただきました。心からお礼申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案第76号「平成21年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」でございます。

平成21年度江田島市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億7,060万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ168億2,850万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務分行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は「第3表 地方債補正」による。

内容につきましては、総務部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） それでは、一般会計補正予算（第2号）について、歳入歳出補正予算事項別明細書で説明をいたします。

予算書32・33ページをお願いします。

最初に歳入からでございます。

9款1項の地方特例交付金は148万4,000円の減額計上で、交付額の確定に伴う補正でございます。

2項の特別交付金は38万1,000円の増額計上で、交付額の確定に伴う補正です。

次に、10款の地方交付税は2,338万円の減額計上で、普通交付税額が確定したことに伴い補正をするものです。

次に、12款分担金及び負担金 1項分担金 1目農林水産業費分担金は120万円の増額計上です。小規模崩壊地復旧事業地元分担金の補正です。

2目災害復旧費分担金は1,167万円の増額計上で、農地災害復旧費分担金の補正です。

続いて、34・35ページに移ります。

次に、14款国庫支出金 1項国庫負担金 2目災害復旧費国庫負担金は1,414万円の増額計上です。

次に、2項国庫補助金 1目民生費国庫補助金は2,744万1,000円の増額計上で、子育て応援特別手当補助金及び住宅手当補助金の補正です。

2目衛生費国庫補助金は1,468万7,000円の減額、3目土木費国庫補助金は5,206万5,000円の増額、5目総務費国庫補助金は2,560万1,000円の増額、6目農林水産業費国庫補助金は700万円の増額計上で、いずれも地域活性化・経済危機対策臨時交付金に係る補正です。

続いて、36・37ページに移ります。

次に、3項委託金 1目総務費委託金は10万円の増額計上で、自衛官募集事務委託金の増額に伴う補正です。

次に、15款県支出金 2項県補助金 1目総務費県補助金は1,160万円の減額計上で、石油貯蔵施設立地対策等交付金の事業変更に係る補正です。

4目農林水産業費県補助金は700万円の増額計上で、小規模崩壊地復旧事業費補助金に係る補正です。

5目土木費県補助金は2,120万円の増額計上で、石油貯蔵施設立地対策等交付金の事業変更に係る補正と、元気づくり緊急交付金に係る補正です。

7目教育費県補助金は1,340万円の増額計上で、県合併推進交付金の充当変更と元気づくり緊急交付金に係る補正です。

8目災害復旧費県補助金は2,776万8,000円の増額計上で、現年災害農業施設復旧費、農業施設復旧費、林道施設災害復旧費に係る補助金の補正です。

続いて、38・39ページに移ります。

次に、9目労働費県補助金は1,476万8,000円の増額計上で、緊急雇用対策事業費県補助金の補正です。

次に、18款繰入金 2項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金は1億254万1,000円の増額計上です。

次に、19款繰越金 1項繰越金は2億6,387万6,000円の増額計上です。今回、補正に係る一般財源分として財政調整基金とともに前年度繰越金を計上をしたところでございます。

次に、20款諸収入 5項雑入は540万6,000円の増額計上で、社会保険料、漁協からの合併補助金の返還金等の補正です。

続いて、40・41ページに移ります。

21款1項市債 3目土木債は1億3,970万円の増額計上で、下水道整備事業債から過疎債に変更できたものの補正です。

5目臨時財政対策債は70万6,000円の減額計上で、発行額を確定のため補正するものです。

7目総務債は5,980万円の増額計上で、一般単独事業債の合併特例債を活用し、江田島小学校の借地であります国有地を購入する財源の補正でございます。

8目災害復旧事業債は2,740万円の増額計上で、農林水産施設及び土木施設の災害復旧のための事業債の補正です。

続いて、歳出に移ります。

今回、歳出の補正の主な項目は、7月の豪雨災害の災害復旧費と、先般の全員協議会において説明をしました地域活性化・経済危機対策臨時交付金2次分の各事業の補正、それと4月の人事異動と組織改編に伴う人件費の補正等でございます。なお、人件費の補正につきましては、各款・項・目にそれぞれ計上をしておるところでございます。

4月の人事異動と組織改編、それらに伴う給与費関係予算の補正、それと予算編成以後の早期退職者の人件費の減額補正等を各款・項・目において補正計上しております。その合計につきましては、76ページ、77ページの給与費明細書でお示しをしておるところでございます。

なお、育児休業や病気休暇取得者等につきましては、今後の動向もあり3月議会での補正対応にさせていただいております。

予算書42ページ、43ページをお願いします。

最初に1款の議会費は35万円の増額計上で、人件費の補正です。

2款の総務費 1項総務管理費 1目一般管理費は7,081万5,000円の増額計上で、庁舎の維持管理事業費で非常用発電設備の整備と人件費の補正です。

5目財産管理費は6,602万3,000円の増額計上で、先般の全員協で説明をしております江田島小学校の国有地借地部分の購入費と、三高港待合所のトイレ改修等に係る補正です。

続いて、44・45ページに移ります。

6目企画費は20万9,000円の増額計上で、生活交通維持対策事業費でバス方向転換地の借地料、基地対策事業費で自衛官募集事務の広報物品の購入に係る補正です。

11目安全対策費は293万2,000円の減額計上で、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業の事業変更に伴う減額と、防災事業費としては災害時給水活動として給水車購入に係る補正でございます。

12目支所費は6,344万円の減額計上で人件費の補正です。

続いて、46・47ページに移ります。

13目集会所施設費は75万5,000円の増額計上で、集会所等管理運営事業費として修繕料に係る補正でございます。

次に、2項徴税费 1目の税務総務費は590万4,000円の減額計上で人件費の補正です。

次に、3項1目の戸籍住民基本台帳費は100万円の増額計上で人件費の補正です。

続いて、48・49ページに移ります。

3款民生費 1項社会福祉費 1目の社会福祉総務費は433万円の増額計上で、国民健康保険特別会計の繰出金と人件費の補正です。

3目老人福祉費は234万1,000円の増額計上で、老人集会所等管理運営事業として老人集会所維持工事や、介護保険特別会計への繰出金に係る補正です。

6目隣保館費は28万円の増額計上で、隣保館管理運営事業費として修繕料の補正です。

9目住宅手当緊急特別費は827万7,000円の増額補正で、住宅手当緊急特別事業に伴う補正でございます。

続いて、50・51ページに移ります。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費は105万円の増額計上で、人件費の補正です。

2目児童措置費は1,916万4,000円の増額計上で、子育て応援特別手当事業費に係る補正です。

続いて、52・53ページに移ります。

3目保育園費は1,481万円の減額計上で、人件費に係る補正です。

3項生活保護費 1目生活保護総務費は110万円の増額計上で、人件費に係る補正です。

次に、4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費は870万円の増額計上で、人件費に係る補正です。

続いて、54・55ページに移ります。

4目健康増進費は543万7,000円の増額計上で、子宮がん・乳がん等、女性特有のがん検診推進事業費に係る補正です。

2項清掃費 1目清掃総務費は580万円の減額計上で、人件費に係る補正です。

2目塵芥処理費は447万4,000円の増額計上で、樹木選定枝葉のチップ化のための機械購入等、家庭一般廃棄物収集運搬事業費に係る補正です。

続いて、56・57ページに移ります。

3目浄化センター管理費は2,200万円の減額計上で、し尿処理施設更新整備事業費の変更に伴う補正です。

次に、5款労働費は1,537万4,000円の増額計上で、緊急雇用創出事業費に

係る補正です。

次に、6款農林水産業費 1項農業費 2目農業総務費は55万円の増額計上で、人件費ほか農業振興施設維持管理事業費に係る修繕料の補正です。

続いて、58・59ページに移ります。

5目農村整備費は732万円の増額計上で、人件費ほか農業用施設維持管理事業費で農道長谷線・三高ダム管理道路の維持工事費の補正です。

次に、2項林業 3目の治山事業費は1,510万円の増額計上で、三吉中小路・津久茂山林の小規模崩壊地復旧事業費に係る補正です。

続いて、60・61ページに移ります。

次に、3項水産業費は1目水産業総務費160万円の増額計上で、人件費に係る補正です。

2目水産業振興費は300万円の増額計上で、水産業振興対策事業費で漁協合併補助金の返還に係る補正です。

次に、7款商工費 1項商工費 1目商工総務費は350万円の増額計上で人件費に係る補正です。

3目観光費は財源変更でございます。

続いて、62・63ページに移ります。

8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費は3,210万円の増額計上で、人件費に係る補正です。

次に、2項道路橋りょう費 1目道路維持費は1,255万8,000円の増額計上で、寄涛海岸道路維持等、道路維持管理事業費に係る補正です。

2目道路新設改良費は2,310万円の増額計上で、石油貯蔵施設立地対策等交付金事業費で市道中郷鎌木線に係る補正です。

続いて、64・65ページに移ります。

3項河川費 1目河川維持改良費は1,630万円の増額計上で、発電機の購入やポンプ制御盤の修繕に係る補正です。

次に、4項港湾費 1目港湾管理費は60万円の増額計上で、港湾管理運営事業費で修繕料の補正です。

次に、5項都市計画費 1目都市計画総務費は119万円の減額計上で、人件費に係る補正です。

2目公共下水道事業費は1億4,062万8,000円の増額計上で、下水道整備事業債から過疎債への変更に伴う、公共下水道事業特別会計繰出金等の補正です。

続いて、66・67ページに移ります。

3目都市下水路費は4,819万円の増額補正で、土砂浚渫やポンプ増設、ポンプ場修繕等、都市下水路維持管理事業費に係る補正です。

次に、6項住宅費 1目住宅総務費は61万円の減額計上で、人件費に係る補正です。

次に、9款消防費 1項消防費 1目常備消防費は1,530万円の減額計上で、人件費に係る補正です。

続いて、68・69ページに移ります。

10 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費は 3 6 3 万円の減額計上で、人件費に係る補正です。

次に、2 項小学校費 1 目学校管理費及び 3 項中学校費 1 目学校管理費はいずれも財源更正です。

続いて、70・71 ページに移ります。

5 項社会教育費 1 目社会教育総務費は 5 4 0 万円の増額計上で、人件費に係る補正です。

3 目公民館費は 1, 1 0 6 万 6, 0 0 0 円の増額計上で、各公民館の修繕料、空調設備の維持工事に係る補正です。

次に、6 項保健体育費 2 目社会体育施設管理費は 3 4 万 9, 0 0 0 円の増額計上で、スポーツ施設管理運営事業費で修繕料の補正でございます。

3 目学校給食費は 3 1 6 万円の増額計上で、人件費に係る補正です。

続いて、72・73 ページに移ります。

11 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 1 目農地災害復旧費は 3, 2 4 8 万 6, 0 0 0 円の増額計上で、7 月豪雨災害の農地災害復旧事業費に係る補正です。

2 目農業施設災害復旧費は 5, 1 6 8 万 4, 0 0 0 円の増額計上で、7 月豪雨災害の農業施設災害復旧事業費に係る補正です。

3 目林業施設災害復旧費は 1, 7 0 8 万 5, 0 0 0 円の増額計上で、7 月豪雨災害の林業施設災害復旧事業費に係る補正です。

続いて、74・75 ページに移ります。

2 項土木施設災害復旧費 1 目土木施設災害復旧費は 9, 2 7 6 万 1, 0 0 0 円の増額計上で、7 月豪雨災害の土木施設災害復旧事業費に係る補正です。

次に、13 款諸支出金 1 項基金費 1 目財政調整基金費は 1 億 7, 8 0 0 万円の増額計上で、地方自治法第 2 3 3 条の 2 及び地方財政法第 7 条に基づく平成 2 0 年度の歳計剰余金処分としての、財政調整基金への積立金でございます。

以上、歳入歳出合計それぞれ 7 億 7, 0 6 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 8 億 2, 8 5 0 万円とする補正でございます。

76・77 ページに給与費明細書、78 ページに地方債調書をお示ししております。

予算書 7 ページにお戻りください。

第 2 表 債務負担行為補正として、基幹系システム再構築運用保守委託、期間は平成 2 2 年度から 2 6 年度、限度額 4 億 3, 6 4 6 万円、1 件を追加を計上しております。

続いて、予算書 8 ページをお願いします。

第 3 表 地方債補正として、追加 5 件を計上しています。内容は、一般単独事業債の合併特例債 5, 9 8 0 万円、災害復旧事業債の現年補助分として、農業用施設 6 8 0 万円、林業施設 2 4 0 万円、土木施設 7 0 0 万円、同じく災害復旧事業債の現年単独分として土木施設 1, 1 2 0 万円の限度額をお願いしております。

次に、地方債の変更として、下水道整備事業費に係る過疎対策事業債の限度額 7, 6 9 0 万円を 2 億 1, 6 6 0 万円に増額、臨時財政対策債の額の確定に伴い、限度額 7 億 2, 8 0 0 万円を 7 億 2, 7 2 9 万 4, 0 0 0 円に減額をお願いしております。

以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） 以上で説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） 事項別明細の中で、まず49ページ、一番下の9目の住宅手当緊急特別事業費というのはどんなものか。

同じく53ページ、一番上の保育園費の児童措置費ですか、その子育て応援特別手当交付金、これはどんなものなのか。

それと、次に、57ページ、衛生費、清掃費の中のこの間説明があった樹木剪定枝葉チップ事業補助金、これは例のチップをする機械を買われるものだと思うんですが、その能力とか、またどこに設置しておくのか。そして、その使用方法ですね、どういった形で使用できるのか、要望等々。

それと、その下の労働対策費の中の農産物産地化推進業務委託費、これは853万9,000円、どういうものなのか。

次のページ59ページ、目が違うんであれなんですけども、一番上の003農業振興施設維持管理事業費94万なんですけども、その下の農村整備費の中の同じく似たようなちょっと違うんですが、農業用施設維持管理事業費、どこがどう違うてどういったものなのか。

それと、63ページ、土木費の中の道路維持費、法定外公共物改良工事補助金、この法定外公共物というのは何を指すのか。

それと、67ページ、一番上の都市下水路費ですが、その都市下水路維持管理事業費のその都市下水路というのはどこを指すのか。とりあえずあれだけ教えてください。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） はじめに49ページの住宅手当緊急特別事業費のことについて説明します。

この事業は、経済危機対策の一貫の事業としまして、国が全額補助するものでございまして、離職者であって、就労能力及び就労意欲のあるもののうち、住宅を喪失している者または喪失する恐れのある者に対して、住宅手当を6カ月を限度として支給をして、これらのものの住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行うものでございます。一応、これにつきましては10月号の広報に載せる予定にしております。一応人数としましては49名で、月が3万3,000円、一応、4.5カ月分を組んで727万7,000円としております。

それと、その下の51ページですか、子育て応援特別手当事業費についてでございますが、これも同じように経済危機対策の一貫の事業としまして、幼稚園または保育園に共通して通う年代でありますね、ですから3歳から5歳までの方に対しまして、一人当たり3万6,000円を支給するというものでございます。10月1日現在の住所地で受付するというふうになっております。以上です。

○議長（上田 正君） 西山市民生活部長。

○市民生活部長（西山弘行君） 57ページの上段の方にあります250万の負担金の件でございます。この事業は、シルバー人材センターが実施する剪定のチップ化、堆肥としてリサイクル事業に250万を投入するというところでございます。これの能力ですけれども、シルバー人材センターの方からの考え方、申請はですね、今、能力ある18センチの枝が入るような能力のあるものをリースをしてやっていくというふうに聞いております。

これはシルバー人材センターの方が設置するということですので、シルバー人材センターの方の事務所の方にと理解しております。

55ページの下段の方にあります部分が、これはうちの方が備品として購入して設置をしたいというふうに、これも同じようなシルバー事業で使っているものでありますけれども、この方は、一応2台買おうというふうにしてしております。これは最大処理の経が10センチの分を予定しております。これは営利を目的としない団体とか、個人に貸し出すということで、現在ではリレーセンターの横にリサイクルの施設を設置しますけれども、あそこに今置いて貸し出すというふうな考え方をしています。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） まず、57ページの農産物産地化推進業務委託料でございますが、これは国の雇用創出のための交付金事業でございます。これには直接市が実施する緊急雇用創出事業と、もう1つ、企業等へ委託するふるさと雇用再生特別交付金事業というのがございます。これは、ふるさと雇用再生特別交付金事業の方でございます。平成20年度にスイトピー能美島という、農事組合法人が設立されております。ここへ委託料を出してスイトピーの特産化と雇用創出を委託するものであります。

それと、59ページ、上の農業振興施設維持管理事業費のこれは沖美の産品開発センター、これの水道管の修繕等でございます。施設の修繕料でございます。

それから、下の農村整備費の農業用施設維持管理事業というのは、ほかに地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業で実施するものでございまして、今回、豪雨の災害で被災を受けた場所ではございますが、農道長谷線の法面の改良、それから三高ダムの管理道路の改良工事、災害の方の補助に採択ならないものですからそれで実施するものであります。以上でございます。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 63ページの真ん中の法定外公共物でございますけれども、一般的に道路とか河川とかいう公共物でございますけれども、道路法上道路、例えば市道、それから河川法上の河川、1級河川・2級河川全部、それ以外の里道・水路、いわゆる赤線・青線とさせていただければいいかと思っております。これについては、そういったものの改修については、地元3割負担をお願いしているところでございます。

これと、67ページの都市下水路でございますけれども、これは下水道事業の中では、污水対策と雨水対策でございます。下水道事業で都市下水路事業として排水対策、雨水対策をしている水路でございます。こういったものが対象になります。今回のこの事業については、このたびの7月末の豪雨で被害を受けました大原ポンプ場の関係も貯水池内の汚泥除去とか、ポンプの稼働水位のシステムの変更、こういったものを担当していま

す。以上です。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

24番 山木議員。

○24番（山木信勝君） 財政調整基金の取崩しと積立もやっとなるわけなんですけどね、この間の財政計画の説明です、26年度までに総予算は120億円代、財政調整基金、減債基金5億円を確保するというを全力で取り組みますということなんですけどね、この5億円ぐらいじゃあ無理じゃないですか。26年までに10億以上は財調だけでもね、積立をしないといけん思うんですよ。この辺どう考えておるんかの、この度も積立が多いんですけどね。積立は多くはなるんですけど、26年までには10億以上はどうしても積立をせんにゃあ間に合わん思いますよ。27年度から段階的に一本算定になりますよね、地方交付税。そうすると5年後には13億5,000万ほど減るわけですからね。こういうことじゃあいかん思うんじやが、市長どう考えとるんかね、これは。お伺いします。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 財政調整基金の関係でございますが、前回、提示をさせていただきました財政運営方針の中です、5億円を目標に基金は残していきたいということを示させていただいております。ただ、この数字について、はいじゃあ絶対のものか、また国に5億円の上積みをして10億円が可能なものかというのはですね、これからのやっぱり財政運営の中にあると思います。例えば、この度の補正のようにですね、国の方で、臨時経済対策ということで、例えば本市の場合に5億円なら5億円のお金がおりにきた場合にですね、その5億だけでなくてどうしても一般財源分をそこに上積みをして事業実施をしていかなければならないということがございます。これが平成20年度から平成21年今年度にかけて、随分の臨時危機対策の関係の交付金がおりにきております。それに対してですね、やはり一定の財政調整基金等のいわゆる用意が必要だということで、24番議員のご指摘のようにですね、例えば5億円で大丈夫なのかとか、また5億円を上積みして10億円を残していくのに大丈夫かというようなご指摘があったわけですが、先ほど申しましたようにですね、これからの財政運営をより一層厳密にいたしまして、まず財政運営方針に掲げておりました5億円の確保、それにまた上積みができるようであれば努力をするということでございます。お願いします。

○議長（上田 正君） 24番 山木議員。

○24番（山木信勝君） 努力する、努力する言うてどういうふうにするんか言うてもらわんにゃ、具体的に言うてもらわんとね、これは。市長さん、そういう気あるんですか。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） その気があるのか言うような質問ですがね、あるから書類を今までも出しとるわけですよ。ないものは出さんですよ。ただね、ただ今回の、昨年度から今年度にかけて、景気を底入れするために国が補正をどんどん組んでですね、地方へ交付金をもってきたわけですよ。はいじゃあその交付金なんかいらん言うて返すんならええですよ、何もせん言うならええですよ。あなたも議員としてですね、議員活動

としていろんなことを行政じゃなんかに要望したり、市民の方から要望きたりいろんなことあるわけですよ。我々としたら、どうしてもこれは最低限必要な市民の要望じゃということで事業をしとるわけです。それは、これからのもう5～6年のスパンの中でですね、そこへ平成26年度へ積立金をできたら増やす、そして財源、とにかく財政の規模は小さくせにゃいけんことはみんな我々わかっとするし、議員の皆様もわかっとするわけですよ。それは、その年、その年の社会の情勢、また行政としてこれからもやらんにゃあいけん下水じゃとかそういったものはどうしても鹿川の処理場じゃなんかはどうしてもやらんにゃあいけんわけですよ。そことのらみ合いを見ながらの話で、今できるか、どれはどうなるかという話をされたらですね、それ今わからん部分がありますよ、そりゃあ。ただ、全体としたら、必ずそこへ落ちつけんとですね、持続可能な江田島市へはいかないということなんで、これはいつも言うように、執行部だけではなしに、議会も市民も協力してもらわんといけんいうことを言っとするわけです。以上です。

○議長（上田 正君） 24番 山木議員。

3回目になるんで、これで最後になるんで充分答えが出せるような質問を。

○24番（山木信勝君） 市長ね、それじゃあ10億以上ぐらいに26年度までにはもっていくようなね、確保するようなお考えあるということでいいわけですね。わかりました。私もね、いろいろと義務的経費やなんかのことも考えたんです。人件費、扶助費、公債費、公債費の方はだんだんちょっと減っておりますわね。人件費もかなり減るんじゃないか思うんですよね。わしは28億ぐらいにせにゃいけんのじゃないか思うんです、26年ぐらいにはね。人件費は。今が37億ぐらい使っておりますからね、その辺を圧縮すれば、必ずや10億以上は財調だけですよ。減債基金は別で、できると思うんですよね。ぜひお願いしたいと思います。

○議長（上田 正君） 田中市長。

○市長（田中達美君） 人件費の部分につきましては、先日の全員協議会でも説明申し上げましたようにですね、合併後の職員の削減というのは、約70名、合併前と比べたら減っとするわけなんですけれども、先日、説明申しあげましたように、他の市町村と比べてですね、類似の団体と比べて一般行政職員は、ほぼ似たような数字に実はなっとするわけなんです。江田島市が職員が多い部分は、説明申しあげましたように、消防署員の部分とですね、保育所の保育士さんの部分が多いということは説明、先日も申し上げましたんで、議員の皆さんもまだ覚えておられると思いますけれども、その部分をですね、サービスを落として財政の規模を確保するか、要するに市民サービスを落とすか落とさんかの部分の判断にかかっとするわけです。これはもちろん我々執行部の判断もありますけれども、市民の代表として選挙で選ばれた議会の皆さんもですね、その判断はですね、執行部がすることじゃいうことじゃあ通りませんよ。議員の皆さんも、消防署、鹿川の出張所をですね、閉鎖したら6人か7人は減るんですよ。人件費が減るんです。サービスを落とすのを皆さんもその判断をしてもらわんにゃあいけんわけですよ。保育所の保育士を減す、そのことも執行部がただ判断するだけじゃあないんですよ。市民から選ばれた議会の皆さんも、また市民そのものもそれを判断をせんといけんところにきとるわけです。ですから、私がいつも言うように、我々としたら、ちゃんとかこういう計画を

立てて、できるだけ計画に沿うように、計画が実現できるように一生懸命やりますよと言っとるわけですから、できるだけ温かく見守って励ましちゃって、特に職員は一生懸命実はやっております。昨日の一般質問の中になりましたが、先日の大雨のときなんか非常に迅速に対応してですね、私は昨日は申しあげませんでしたけれども、見舞いに行った後なんかでもそうですけれども、非常に高齢者の方、能美側に1人と、こっちの大柿側に1人、70代の高齢者の女性の方がおったんですが、それは非常に危機一髪みたいなところが実はあったわけですよ。ただ、それを危機一髪じゃいう言葉をですね、私が昨日の一般質問の中ですとですね、皆さん不安がりますので、そういうことは申し上げませんでしたけれども、非常に職員は一生懸命やっております。ぜひ職員も我々含めてですね、温かく励ましていただきたいと思います。以上です。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） すみません。55ページなんですけれども、4款衛生費の4目健康増進費ということで、女性特有のがん検診推進事業ということで、こちらが増額になっております。これは当初、もともと見込んでいた検診者の数が増えたから増額なのか、それとも今回、国からのそういった補助金等々の有効活用があることで、さらに特に今、女性の乳がんとかそういったところでどンドンキャンペーンされているところがあるんで、さらに増やして広報活動して、増やして受診していただくというふうなところで盛り込まれたのか、その点を教えてください。

それと、すみません76ページ、職員さんの給与費明細書ということで、この下に児童手当はという、いわゆる地方自治法204条に規定する職員手当でないから、この表に組まれてないというふうに書いておまして、そう書かれるとどうしても聞きたくなるものですから、こちらの方がどの程度の金額なのか。

それとあとは、74ページ、基金費ということで、財政調整基金費というふうはこちらの方はこういうふうに出ておまして、この事項別明細書で78ページのように地方債の一欄は前前年度末とかですね、前年度末、または当該年度の残高見込み額というのはしるされてなるほどよくわかるんですけども、各それぞれの基金の前年度末の残高と、今回、補正しましたら崩したり、また入れたりというふうなことがありますので、できれば次回からの補正予算、もしくは補正予算が出た場合にですね、基金の表も一欄に入れていただければわかりやすいと思うんで、その点お願いしたいと思うんですが。よろしくお願いします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 55ページの女性特有のがん検診の推進事業費のことにつきまして、議員おっしゃるとおりですが、この国の施策で経済危機対策の一環としまして、これだけ分を余分にやるということでございます。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 給与費明細書の中で児童手当の関係ですが、すみません、数字を持ち合わせておりませんので、またお知らせさせていただきます。

それと、いわゆる地方債の調書については示しておるけれども、基金関係のものが示

されてないということですね、これはちょっと検討させていただいてですね、できますればこの中でなくてですね、別紙でもし用意できるようにでしたら、それを考えさせていただくということで、これは宿題とさせていただきます。お願いします。

○議長（上田 正君） 5番 胡子議員。

○5番（胡子雅信君） すみません。あとがん検診というか、女性の分で、一応、財源としては国がそういった臨時交付金等々で出てきたんでこれを充てますと。実際、今、がん検診を女性の方で、そういったお金があるんで、さらにもっともっと、本当であれば全員の女性にさせていただきたいところなんですけれども、更に広報活動されていくということでもよろしいでしょうか。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 国がですね、一応50%の受診率を目指してということで、この対策はなったらいいんですけどね。対象年齢はですね、子宮がんの方がですね、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳と、乳がん検診の方が40、45、50、55、60歳というふうに国が定めているわけでございます。この年で生年月日をひらって対象者にうちから通知をするということでございます。以上です。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） 53ページの今の、先ほど出た子育て応援特別手当金の支給率ですね、ちょっとまだ行ってない人がおるんじゃないかいうのを聞いておりますので、その辺の状況をちょっとお聞きしたいということと。

それから、73・74にかけて農業災害復旧事業費ということで、7月の豪雨災害の予算組まれていますけども、今の設計段階なのか工事段階なのか、金額ここ出てきますから、ある程度設計段階なのか、もう着手寸前なのか、そういう今の現時点での状況についてお伺いしたいと思います。

それともう1点、大まかな場所とかわかりましたらお願いします。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 子育て応援特別手当の事業費はですね、多分、議員さんこんがらがっちゃうんじゃないと思うんですけども、最初にですね、2人目から3歳から5歳に3万6,000円を出すという制度があったんです。これは、この度10月1日現在以降に実施するわけでございますが、新たに今度は3歳か5歳の1人でも3万6,000円を出すという制度でございます。以上です。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 災害につきましては現在、測量等をして査定設計書をつくっておる段階でございます。

場所ですが、たくさんあるんですが、また後ほど、あるんですがまとめたのが、お知らせするという方向でもよろしいですかね。箇所数があんまり多いので。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 土木の方はですね、災害復旧に当たりましては補助、国の負担をもらう補助災害復旧事業等、単独でやる事業でございますけれども、補助災害

復旧事業につきましては、6月16日に国の災害査定手続を経まして、それでオッケーになりましたら着手するようになります。その関係で、災害復旧申請をしようと思うと、写真とかですね、図面とかですね、そういったものをつけなきゃいけないんで、そういったものの委託費を計上しています。それとプラス用地、測量費等ですね、そういったものをつけています。

○議長（上田 正君） 2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） 本件のことに数字のことはちょっとだけ外れるんですけども、いわゆる単独事業とか小規模な復旧についてね、明らかにちょっと遅いんじゃないかというふうには私は感じるわけなんです。一例を出すと、道路が崩れてふさいだ、土留め工事を当番の業者さんがやる。そこでまた、ある一定の額以上になりそうだったら入札をかけて、場合によっては違う業者さんが入ってくる。撤去してまたやるというような非常にむだな状況があるんです。災害時においてはですね、通常の入札過程ではなく、例えば、入札の限度額をちょっとアップしても早急にやってしまうというような方向の検討というのはちょっとできないものかなというふうに、余りにも対応が遅く感じるものですからね。ちょっとそれ感じました。ちょっとそれについて。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 応急的なものについては、順次やっております。ただ、国の補助をいただいてやる復旧につきましては、査定を受けてからでないといけないものですから、これは林道関係では9月の末29日だったと。それから農業の方は10月2日査定の前でございます。

○議長（上田 正君） 2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） そうすると、小規模なもの、単独とか国に補助を要しないものについては、もう既に完全復旧までほぼもう1カ月ぐらいたってますけど、いけてると理解するのか、それともまだそこまでもいってないということなんですか。

○議長（上田 正君） 島本産業部長。

○産業部長（島本俊明君） 通れんとかですね、どうしても緊急を要するものについてはどんどん今やっております。設計書なんかつくるのは、数が多いものですから、この分については今、測量して金額的な積算などをやっております。以上です。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 土木部としてはですね、まず大きな補助災害とかですね、そういったものを先に工事をするようにしております。小規模なものについてはどうしても数が多いものですから、もう年内着手を目標に今考えております。進め方ですけども、すべて工事設計書をつくるという方法でなくてですね、業者から見積りとしてですね、それをもって契約を進める。というような簡素化、いや迅速化も考えております。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） 先ほど総務部長から説明ありました7ページの債務負担行為、基幹系システム再構築運用保守委託、これが4億3,646万円かなり大きな数字

なんですよ。20年度の決算書にもこれに類した例えばパフォーマンスチャージ料であるとか、いろんなシステム設計導入費であるとか、ある意味、そうしたパソコン電算いいますか、そちらあたりの費用いうものが昔から相当な費用がかかるとるんですよ。金額的にもそう変わったふうにはない。ここらあたり、何社ぐらいで入札をされとるのか。もうそろそろ洗いがえじゃないですけども、もっと安うにやれるところがあるんじゃないか。それとか、それぐらいのこと、例えば職員を育ててそこらあたりで何とかならないもんか。とりあえず1つの質問で1回目を。

○議長（上田 正君） 有馬企画振興課長。

○企画振興課長（有馬博之君） 基幹系システムにつきましては、平成22年度の10月から変わりますので、それに向けてシステムの移行期間を含めて債務負担で今回契約をしようと考えております。今回、現行の業者からの見積で今回の上限額決めさせていただきますけれども、これから決め方につきましては、プロポーザル方式によりまして、今のところ4者でプロポーザルを実施する予定でございます。

今回の再構築の目的の中に、経費の削減でありますとか、業務の効率化、こういったものも含めて検討するようにしております。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） 66ページ・67ページの都市下水道費の費用なんです、これ大原の調整池のポンプ場の維持ということなんです、この4,651万8,000円これはヘドロの浚渫の費用なんです。それで私は、この度災害があったから急遽このようなのを挙げて非常にいいことなんです、これはやはり2年に1度ぐらいですね、やはりヘドロの浚渫は定期的にやらないといけないと思うんですが、そこらはどうなんでしょうか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） ポンプ場維持工事につきましては、これは議員おっしゃいましたように、ポンプ調整池、ポンプ浄水池のヘドロの除去でございます。プラスあとはポンプの稼動水位システムの変更でございますけれども、今までヘドロというのがヘドロ状の土砂なものですから、処分費に大変お金がかかるということでなかなか進んでおりませんでした。この度、処分に当たって、まず建設した場所に仮置きして天火乾燥して処分すると、こういう方法をとると、処分費が安くなるということで、今回やっと地元の協力を得ながら進めることができるようになりました。こういったふうに地元の協力を得ながらですね、今後も考えていきたいと思っております。

○議長（上田 正君） 3番 野崎議員。

○3番（野崎剛睦君） 私が見ると、この度災害があったから急遽やるようなことに、慌ててやるような感じにとれるわけなんです、これを私は、定期的にですね、1年いわずに2年か3年にはね、溜まっておればやるようなことをですね、考えとかないといけないと思うわけなんです、そこらの答弁がちょっと聞かれないもので、そこらはどうのようにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） もちろん先ほど言いましたように、この度災害を受

けて地元の協力を得て処分ができるようになりました、と一言でございます。それと、定期的にとということになりますと、毎年やるとかですね、そういったことは約束できないので、状況を見ながらですね、またなおかつ地元の協力を得ながらですね、処分を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（上田 正君） なければこれで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第76号「平成21年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」を起立により採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第76号「平成21年度江田島市一般会計補正予算（第2号）」は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

（休憩 11時06分）

（再開 11時18分）

日程第2 議案第77号

○議長（上田 正君） 休憩を解いて会議に入ります。

日程第2「議案第77号 平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第77号「平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成21年度江田島市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,235万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億3,785万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 議案第77号の説明をします。

この度の補正の主なものは、療養給付費等の精算による返還金と、退職被保険者等の高額療養費の増額を補正するものです。

歳出の主なものは、86・87ページをお願いします。

上から2段目、2款保険給付費 2項高額療養費 2目退職被保険者等高額療養費1,800万円の増額補正。これは、当初予算の見込誤りのための増額をするものでございます。

88・89ページをお願いします。

11款諸出金 1項償還金及び還付加算金 3目償還金、療養給付費等返還金5,347万1,000円の増額補正、これは精算により返還金が生じたために補正するものです。

次に、財源の主なものについては、82・83ページをお願いします。

上から2段目、5款療養給付費交付金 療養給付費交付金現年度分1,800万円の増額補正、それと財源の不足分について、基金を取り崩すため、下から2段目、9款繰入金 2項基金繰入金 1目国民健康保険基金繰入金、国民健康保険財政調整基金繰入金5,108万6,000円の増額補正をするものです。以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第77号「平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第77号「平成21年度江田島市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第78号

○議長（上田 正君） 日程第3「議案第78号 平成21年度江田島市老人保健特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第78号「平成21年度江田島

市老人保健特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成21年度江田島市老人保健特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ129万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,329万2,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 議案第78号の説明をします。

この度の補正は、平成20年度の精算に伴う社会保険料、社会保険診療報酬支払基金に返還金の不足額が生じたために補正するものです。

98・99ページをお願いします。

4款諸支出金 1目過年度支出金129万2,000円の増額補正です。財源については、96・97ページをお願いします。

5款繰越金、前年度繰越金を129万2,000円増額補正するものです。以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第78号「平成21年度江田島市老人保健特別会計補正予算（第1号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第78号「平成21年度江田島市老人保健特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第79号

○議長（上田 正君） 日程第4「議案第79号 平成21年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第79号「平成21年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成21年度江田島市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ326万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,726万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 議案第79号の説明をします。

この度の補正は、後期高齢者医療広域連合会の納付金の額が確定し、その不足額を補正するものです。

歳出については、106・107ページをお願いします。

一番上、2款後期高齢者医療広域連合納付金 1目後期高齢者医療広域連合納付金266万4,000円の増額補正、これが不足額です。その下、3款諸支出金 1項償還金及び還付加算金 1目保険料還付金60万円の増額補正です。財源については、104・105ページをお願いします。

5款繰越金、前年度繰越金326万4,000円の増額補正をするものです。以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第79号「平成21年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第79号「平成21年度江田島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第80号

○議長（上田 正君） 日程第5「議案第80号 平成21年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第80号「平成21年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」でございます。

平成21年度江田島市の介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,777万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億7,277万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 徳永福祉保健部長。

○福祉保健部長（徳永信幸君） 議案第80号の説明をします。

この度の補正は、平成20年度の介護給付費負担金等の返還金が生じたために行うもの。それと、前年度決算見込に伴う繰越金を補正するものです。

はじめに、歳入について112・113ページをお願いします。

上から2段目、8款繰越金、前年度繰越金9,697万5,000円の増額補正、これは前年度決算見込に伴う繰越金の金額です。

次に、歳出について、114・115ページをお願いします。

一番下、7款諸支出金 2項償還金及び還付加算金 3目償還金8,287万7,000円の増額補正。これは実績に基づき、返還金が生じたので増額補正するものです。その上、4款基金積立金 1目介護給付費準備基金積立金1,409万8,000円の増額補正。これは前年度繰越金から返還金を控除した額が平成20年度会計の剰余金になるため積み立てるものです。以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第80号「平成21年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計

補正予算（第1号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第80号「平成21年度江田島市介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第81号

○議長（上田 正君） 日程第6「議案第81号 平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第81号「平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」でございます。

平成21年度江田島市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億3,451万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。よろしくお願ひいたします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 議案第81号について、説明いたします。

議案書27ページをお開きください。

歳出でございます。

能美地区を除く下水道事業に従事する10名の職員の給料は、第1款総務費 第1項総務管理費で4名、第2款事業費 第1項下水道事業費で6名分計上しております。この4月の人事異動に伴いまして、職員数に増減はございませんが、メンバーに変化があり人件費が変動し、総務管理費は110万円の減額、下水道事業費は1万円の増額、計109万円の減額補正が必要となります。

次に、前ページ、歳入の表をご覧ください。

下水道事業特別会計は、運営上、歳入で不足する部分を一般会計における過疎債を原資とします第4款第1項一般会計繰入金と、第7款第1項下水道事業債であります市債で補てんする形態でございます。

一般会計の歳入、市債の説明にございましたように、この度、過疎債用分におきまし

て過疎債の下水道事業分が1億3,970万円の増額の同意が見込まれることになりました。

また、下水道事業債におきまして140万円の追加で、起債対象となりました。結果としまして、下水道事業債の第7款第1項市債は1億3,830万円の減額が可能となります。逆に第4款第1項一般会計繰入金は同額の増額補正となるところでございますけれども、歳出における109万円の減額に伴いまして、1億3,721万円の増額補正となります。以上により、歳入歳出それぞれ109万円の減額、補正後11億3,451万円でございます。

次ページ、28ページでございます。

地方債の補正としまして、下水道事業債を先ほど申し上げましたように、3億970万円の限度額を1億7,140万となります。以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これから、議案第81号「平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」を起立により採決をします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第81号「平成21年度江田島市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第82号

○議長（上田 正君） 日程第7「議案第82号 平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第1号）」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま上程されました議案第82号「平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第1号）」でございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 予算書1ページをご覧ください。

第1条 平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計予算、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございますけれども、第1款第2項営業外収益を341万8,000円増額補正し、補正後3,418万9,000円、これに伴い第1款下水道事業収益補正後2億4,807万2,000円。支出につきまして、第1款第1項営業費用を347万7,000円増額補正し、補正後1億7,659万7,000円、これに伴い第1款下水道事業費を補正後2億4,692万7,000円とするものでございます。

内容については、3ページを開いていただきまして、下側の支出の表をご覧ください。

営業費用としまして、管渠費150万円と総係費197万7,000円、計347万7,000円を増額補正しております。管渠費は7月末の豪雨で鹿川処理区のマンホールポンプが浸水し、制御盤が故障したため150万円の修繕費が必要となったものです。総係費は4月の人事異動に伴い、企業会計の事務処理に係る人件費が197万7,000円の増額見込となったものでございます。

なお、先程申しあげましたように、当該企業会計における職員数は4名で増減ございません。

この支出の増に伴いまして、上の収入の表のとおり、一般会計からの補助金を341万8,000円増額補正しております。ここで、税抜きで収支バランスをとることから消費税の関係上、性格が合致しておりません。

再度、1ページに戻っていただきまして、ただいま第2条の款項の額の補正で説明しました職員給与費等一般会計補助金につきましては、当初予算の第7条・8条で金額を定めておりますので、この度の補正予算において、第3条として、予算第7条に定めた職員給与費の金額を次のように改める。197万7,000円増額補正し、補正後3,310万3,000円。第4条として、予算第8条に定めた一般会計補助金の金額を次のように改める。341万8,000円増額補正し、補正後3,154万5,000円とするものでございます。以上でございます。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） 今回の会計の21年度予算に関する説明書の中の給与明細のところなんですけれども、通勤手当が41万から7万4,000円に減っております、人数割でいくと、臨時職か何かも含むのかわからんですけど、10万幾らから1万8,500円ぐらいの平均値に変わっております。過去これぞうっと見ますと、一般会計から見ますとですね、ちょっと今の単純にここに出ている人数割するとですね、7.5万円とか、10万円とかですね、1人当たりの通勤手当がなっているんですけども、ちょっとこの減額になった状況と、平均値が10万円になるんですけど、ちょっと正しいのかどうかちょっと説明を求めます。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） まず、人数でございますけども、これは4名で正職員のみでございます。

通勤手当でございますけども、昨年度、企業会計の事務に従事していた職員が広島からの通勤だと。この度、今年度は市内、島内となります。こういった関係からこの通勤手当に差が生じているものと思っています。

○議長（上田 正君） 2番 越野議員。

○2番（越野哲也君） そうすると、前の質問にかえたらちょっとぐあい悪いかと思うんですけども、最大の通勤手当ってどのぐらい出ているんですかね。ちょっとそれだけお聞きしたいですね。

何か平均で10万円いうて、ちょっと5万幾らが上限でなかったかいなと思ったりしたんですけど。

○議長（上田 正君） 酒永総務部長。

○総務部長（酒永光志君） 給与明細に載っとるのはあくまで年額でございます。

○議長（上田 正君） 16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） 先ほどもマンホールポンプが浸かったからということで、その修理代ですかね、150万。浸かった位置というのはわかるんですけども、そもそも浸かる位置じゃないいうのも重々わかるんですが、どこのマンホールポンプ見ても、割と低い位置からケースがあるんですよね。制御盤が、恐らく制御盤のことだと思うんですが、今後どういうことがあるやらもちろんわからないと思うんですが、今の高さで本当にいいのか。今の今回浸かったところからちょっと東側に行ったところにも、同じような制御盤があるんですが、そこらをよく近辺、川が増水してやっぱり浸かるような位置なわけなんですけど、そこらあたりの制御盤の位置も、平均何か低く感じるんですが、今後その辺の対策はいらぬもんか、併せてお伺いします。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 頻繁に浸水することを想定して制御盤を設置はしておりませんので、高さ関係につきましては、細かい基準はですね、私も今持ち合わせておりません。これも浸水実績等を踏まえまして、またそのあたりを考えていきたいと思えます。

○議長（上田 正君） 16番 鎌田議員。

○16番（鎌田哲彰君） もしいうことをね常に考えて、制御盤への要するに高うても別に問題ないと思うんですよ。今後のことを考えたら、今の基準より私は上げるべきじゃないかと思うんですが、素人ですからよくわかりませんが、その辺の検討をまたしていただければと思います。お願いします。

○議長（上田 正君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これより、議案第82号「平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第1号）」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立全員であります。

よって、議案第82号「平成21年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第83号～日程第23 議案第98号

○議長（上田 正君） 日程第8「議案第83号 平成20年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第23「議案第98号 平成20年度江田島市水道事業会計決算の認定について」までの16案を一括議題といたします。

直ちに提出者からの提案理由の説明をお願いします。

田中市長。

○市長（田中達美君） ただいま一括上程されました議案第83号から議案第98号までの平成20年度各会計の決算の認定について、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議案第83号では、「平成20年度江田島市一般会計歳入歳出決算」、議案第84号では、同じく「国民健康保険特別会計歳入歳出決算」、議案第85号で、同じく「老人保健特別会計歳入歳出決算」、議案第86号で、同じく「後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」、議案第87号で、同じく「介護保険（保険事業勘定）特別会計歳入歳出決算」、議案第88号で、同じく「介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計歳入歳出決算」、議案第89号で、同じく「住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算」、議案第90号で、同じく「港湾管理特別会計歳入歳出決算」、議案第91号で、同じく「漁港管理特別会計歳入歳出決算」、議案第92号で、同じく「公共下水道事業特別会計歳入歳出決算」、議案第93号で、同じく「農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算」、議案第94号で、同じく「地域開発事業特別会計歳入歳出決算」を、また地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、議案第95号で、「平成20年度江田島市公共下水道事業（能美地区）会計決算」、議案第96号で、同じく「交通船事業会計決算」、議案第97号で、同じく「国民宿舎事業会計決算」、議案第98号で、同じく「水道事業会計決算」を監査委員の審査意見書及び関係書類を添えて、議会の認定をお願いするものでございます。

平成20年度の決算がその予算執行において、合法的に行われたか、またその会計処理が適正に行われたか、あるいは地方公営企業の運営がその基本原則に沿ってなされたか等々、その審査に当たり、栗本代表監査委員、小西監査委員におかれましては、大変だったと存じます。

公営企業会計については、6月15日から8月7日まで、一般会計・特別会計では、

8月4日から8月21日までの間、両監査委員には熱心なる審査に当たられ、その労に對しまして厚く敬意を表する次第でございます。

審査意見書の結びにありますように、依然として厳しい財政状況が続く中で、市民のニーズに的確に対応するため、将来世代に過度の負担を残さない、持続可能な財政運営を行いながら、最小の経費で最大の効果をあげるといふ、行政運営の基本原則に立ち、徹底した行財政改革を推進し、弾力性のある健全な財政基盤の確立に取り組み、市民福祉の増進により一層努めるようにとのご指摘をいただきました。

その厳しいご指摘の中にも、温情あふれるご示唆をいただいております。議会におかれましては、何とぞご理解あるご審議をいただきまして、的確なる認定を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、議案第84号から議案第98号までの平成20年度各会計の決算の認定についての提案理由といたします。よろしく申し上げます。

○議長（上田 正君） 本16案については、監査委員の意見が付されておりますので、監査委員からの報告を求めます。

小西監査委員。

○監査委員（小西俊明君） それでは、失礼をいたします。

平成20年度江田島市一般会計、特別会計、歳入歳出決算及び基金運用状況審査並びに平成20年度江田島市公営企業会計決算審査意見について、ご報告をいたします。

平成20年度江田島市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査につきましては、去る8月4日から8月21日までの間、関係諸帳簿並びに証拠書類等の調査などを行い、また平成20年度江田島市公営企業、すなわち能美地区の公共下水道事業、そして水道事業、交通船事業、国民宿舎事業、各会計の決算につきましては、去る6月15日から8月7日までの間、総勘定元帳、その他会計帳票及び関係諸書類との照合など、通常実施すべき審査を慎重に行ってまいりました。

その結果、平成20年度江田島市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況並びに平成20年度江田島市公営企業会計決算は、関係諸帳簿の各計数と符号しており、忌諱の経理はありませんでした。

なお、審査意見書をお手元に配布をいたしておりますので、ご覧いただきますようお願いをいたします。以上、報告をいたします。

○議長（上田 正君） 以上で、監査委員の報告を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題としました議案第83号「平成20年度江田島市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第98号「平成20年度江田島市水道事業会計決算の認定について」までの16案については、全議員で構成する決算特別委員会を設置し、各常任委員会の所管事項別に各分科会へ分割付託をし、休会中の審査とすることにしたいと思います。

これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本16案は全議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託をして休会中の審査とすることに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選任についてはいかがいたしましょうか。

(「議長一任」の声あり)

議長一任という声があるんですが、いいですかね。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

それでは、議長において、委員長に山木信勝議員、副委員長に山本一也議員を指名いたします。

暫時休憩します。

(休憩 11時58分)

(再開 11時59分)

日程第24 議案第99号

○議長(上田 正君) 休憩を解いて会議を再開します。

日程第24「議案第99号(仮称)新寄濤住宅新築工事(建築・昇降機設備)請負契約の変更について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

田中市長。

○市長(田中達美君) ただいま上程されました議案第99号「(仮称)新寄濤住宅新築工事(建築・昇降機設備)請負契約の変更について」でございます。

平成20年11月28日、江田島市議案第89号により議決を得て、平成21年江田島市報告第2号により専決処分の報告をした、(仮称)新寄濤住宅新築工事(建築・昇降機設備)請負契約の工期を「平成21年9月24日まで」とあるのを、「平成21年11月13日まで」と変更したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議決を求めるものでございます。

内容につきましては、土木建築部長をして説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長(上田 正君) 幸野土木建築部長。

○土木建築部長(幸野 潔君) 議案第99号の内容について説明いたします。

提案理由にございますように、工事契約の工期の変更をお願いするものでございます。本工事の当初契約は、昨年平成20年11月28日に議決をいただきました。その時点の工期は議会の議決のあった翌日から平成21年8月31日とするものでございましたが、その後、地方自治法第180条第1項の規定されました「市長の専決事項の規定について」に基づき、平成21年9月30日に専決処分を行い、現在の工期は平成20年11月29日から平成21年9月24日までとなっています。この内容につきましては、本年3月の定例議会で決めたこととございます。

41ページの参考資料をお開きください。

資料中、変更前の各項目は専決処分後の契約内容でございます。そのうち、4の工期につきまして、工期末を「平成21年9月24日まで」を「平成21年11月13日まで」と変更するものでございます。

変更理由でございます。新寄瀧住宅につきましては、当該建築・昇降機設備のほか、電気工事と設備工事に分離して施工しております。3工事は分離施工でございますが、それぞれ工程調整し、最終的には同時期の完成となる、密接に完成する工事でございます。8月の中旬までそれぞれ順調に施工が進んでおりましたが、電気工事の請負業者、「株式会社 日東電工」が8月20日に広島地裁に破産の申し立てを行い、契約の履行が見込めないこととなりました。そのため、電気工事の契約を解除し、出来高確認の上、残工事について再発注することとなりました。こうした電気工事の一時休止に伴いまして、当該工事におきましても、電気工事の完成見通しを踏まえた工期の延伸の必要が生じたためでございます。以上で説明を終わります。

○議長（上田 正君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

15番 新家議員。

○15番（新家勇二君） この電気工事の業者がいなくなったわけなので、その引き継ぎ等の契約はもうされたのかどうか。

○議長（上田 正君） 幸野土木建築部長。

○土木建築部長（幸野 潔君） 残工事分につきましては、まず、今から検討して負担工事を積算して発注するようになります。発注の方法につきましては、その工事が非常に急いでいるということでございます。だから、電気工事、日東電工の下請け業者がこの工事に精通しております。なおかつ市の資格を持っています。入札の資格を持っています。そういうことからその業者に随意契約を、これからしようと思っております。

○議長（上田 正君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑を終わります。

これより、討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第99号「（仮称）新寄瀧住宅新築工事（建築・昇降機設備）請負契約の変更について」を起立により採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立全員であります。

よって、議案第99号「（仮称）新寄瀧住宅新築工事（建築・昇降機設備）請負契約の変更について」は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程はすべてを終了しました。

本日はこれにて散会にしたいと思います。

また、明日、明後日の2日間は決算審査等の都合により休会といたします。

次回は9月11日、午後2時にご参集をお願いいたします。

なお、9月11日の閉会後は、記念撮影を予定しておりますので、上着を着用のうえ
お願いをいたしたいと思います。

本日は大変ご苦勞さんでした。

(散会 12時05分)